

平成24年11月28日
三井生命保険株式会社

平成24年度 中間決算のお知らせ

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 山本 幸央）の平成24年度中間決算（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の業績は添付のとおりです。

< 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5 頁
4. 中間貸借対照表	……	9 頁
5. 中間損益計算書	……	10 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	11 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	19 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	21 頁
9. リスク管理債権の状況	……	22 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	23 頁
11. 特別勘定の状況	……	24 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	27 頁

< 別 添 >

平成24年度中間決算 補足資料



この件に関するお問い合わせ先

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
三井生命保険株式会社 広報グループ
TEL 03-6831-8051

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,268	245,386	2,238	98.7	236,368	96.3
個人年金保険	514	25,222	513	99.8	25,217	100.0
個人保険＋ 個人年金保険	2,783	270,609	2,752	98.9	261,586	96.7
団体保険	—	139,701	—	—	137,583	98.5
団体年金保険	—	9,196	—	—	8,474	92.2

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)				当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	86	2,522	5,014	▲ 2,491	85	98.6	3,750	148.7	5,564	▲ 1,814
個人年金保険	6	337	351	▲ 14	7	116.0	436	129.5	450	▲ 13
個人保険＋ 個人年金保険	92	2,859	5,365	▲ 2,505	92	99.7	4,186	146.4	6,015	▲ 1,828
団体保険	—	2,881	2,881	—	—	—	772	26.8	772	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	—	—	0.0	—	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

【ご参考】解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
解約・失効高	8,592	7,767
解約・失効率	2.94	2.90

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2)年換算保険料

①保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	前年度末比
個 人 保 険	3,973	3,910	98.4
個 人 年 金 保 険	1,383	1,386	100.2
合 計	5,357	5,297	98.9
うち医療保障・生前給付保障等	1,239	1,243	100.3

②新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比
個 人 保 険	123	128	104.5
個 人 年 金 保 険	13	17	126.3
合 計	136	145	106.6
うち医療保障・生前給付保障等	54	51	94.4

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

(3)主要収支項目

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比
保 険 料 等 収 入	2,910	2,772	95.3
資 産 運 用 収 益	1,286	1,167	90.7
保 険 金 等 支 払 金	3,363	3,357	99.8
資 産 運 用 費 用	808	757	93.7
経 常 利 益	174	22	12.7
特 別 利 益	4	56	1,283.0
特 別 損 失	10	4	40.6
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	74	72	97.7
中 間 純 利 益	88	29	33.8

(4)総資産

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	前年度末比
総 資 産	71,681	70,716	98.7

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

当中間会計期間の日本経済は、東日本大震災の復興需要等により、個人消費や住宅投資は底堅く推移したものの、欧州財政問題等に伴う海外景気の減速や、長引く円高に伴い、外需の弱含みが見られたことから、緩やかな景気回復にとどまりました。

長期金利（10年国債利回り）については、期初は1%程度水準で始まりましたが、スペインの銀行不良債権問題やギリシャ政局の混乱により欧州財政問題が再燃すると、市場のリスク回避志向が高まり、国内外ともに金利は低下しました。その結果、10年国債利回りは前事業年度末の0.98%から当中間会計期間末は0.77%となりました。

株式市場は、欧州財政問題の再燃に伴い、国内株式は下落基調で推移しました。米国で景気減速懸念が広がったことも、市場心理を悪化させ、6月には日経平均株価は8,500円を下回りました。その後、日米欧で追加金融緩和策が発表されると、株価が持ち直す場面もありましたが、軟調な相場展開が続き、日経平均株価は前事業年度末の10,083円から当中間会計期間末は8,870円となりました。

為替相場は、春先からの米国経済指標の悪化や、それに伴う追加金融緩和期待により、日米金利差が縮小したことで、ドル円相場は円高が進みました。また、米国景気に持ち直しの兆しが見られてからも、欧州財政問題への懸念が重しとなり、円安方向への動きは限られ、ドル円相場は前事業年度末の82.19円から当中間会計期間末は77.60円となりました。

(2) 当社の運用方針

インカム収益及びストック（資本）の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円建債券や貸付金などの確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核として、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産などへ分散投資を行っております。

(3) 運用実績の概況

当中間会計期間は、上記方針に基づき、国内公社債については、残高は減少したものの、ALM推進を目的に、超長期ゾーンの残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、次のとおりです。

- ・ 利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、592億円となりました。
- ・ 有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益などキャピタル損益は、合計で46億円となりました。
- ・ そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で▲53億円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の資産運用関係損益は、合計で586億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、主として、保有する資産の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより、保険会社が損失を被るリスクのことです。

リスク許容度を超えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針とし、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

尚、資産運用リスクは市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類し以下のとおり管理を行っています。

・ 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品毎の特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

・ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

当社では、融資先に対する社内信用格付付与や個別の貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

・ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	313,922	4.8	322,593	5.0
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	28,692	0.4	27,553	0.4
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有 価 証 券	4,076,768	62.4	3,982,055	61.6
公 社 債	2,923,635	44.8	2,879,833	44.5
株 式	264,722	4.0	219,904	3.4
外 国 証 券	871,394	13.3	868,180	13.4
公 社 債	584,961	8.9	589,303	9.1
株 式 等	286,432	4.4	278,877	4.3
その他の証券	17,016	0.3	14,136	0.3
貸 付 金	1,720,418	26.3	1,717,075	26.5
保険約款貸付	91,081	1.4	87,956	1.3
一 般 貸 付	1,629,336	24.9	1,629,118	25.2
不 動 産	272,270	4.2	270,195	4.2
繰 延 税 金 資 産	30,021	0.5	38,550	0.6
そ の 他	90,186	1.4	112,787	1.7
貸 倒 引 当 金	▲ 1,301	▲ 0.0	▲ 957	▲ 0.0
合 計	6,531,179	100.0	6,470,054	100.0
うち外貨建資産	575,154	8.8	584,865	9.0

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末: 162,647百万円、当中間会計期間末: 175,903百万円)

(2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金 額	金 額
現預金・コールローン	42,948	8,670
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	▲ 664	▲ 1,138
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	▲ 69,262	▲ 94,713
公 社 債	92,087	▲ 43,801
株 式	▲ 105,270	▲ 44,817
外 国 証 券	▲ 55,120	▲ 3,213
公 社 債	▲ 49,909	4,342
株 式 等	▲ 5,211	▲ 7,555
その他の証券	▲ 959	▲ 2,880
貸 付 金	▲ 36,256	▲ 3,342
保険約款貸付	▲ 2,881	▲ 3,124
一 般 貸 付	▲ 33,375	▲ 218
不 動 産	▲ 2,194	▲ 2,075
繰 延 税 金 資 産	5,165	8,529
そ の 他	41,261	22,601
貸 倒 引 当 金	1,118	344
合 計	▲ 17,885	▲ 61,124
うち外貨建資産	▲ 38,317	9,711

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。
(前中間会計期間: ▲3,137百万円、当中間会計期間: 13,256百万円)

(3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
利息及び配当金等収入	63,898	59,276
預貯金利息	139	124
有価証券利息・配当金	41,830	37,791
貸付金利息	16,291	15,804
不動産賃貸料	5,133	5,089
その他利息配当金	503	466
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	8,004	16,750
国債等債券売却益	5,293	15,856
株式等売却益	2,265	217
外国証券売却益	445	677
金融派生商品収益	56,012	39,891
貸倒引当金戻入額	—	86
その他運用収益	750	727
合 計	128,665	116,732

(4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払利息	3,205	3,202
有価証券売却損	8,909	872
国債等債券売却損	230	29
株式等売却損	664	246
外国証券売却損	8,013	595
有価証券評価損	4,455	23,572
国債等債券評価損	—	440
株式等評価損	4,455	23,132
為替差損	30,345	27,500
貸倒引当金繰入額	2	—
貸付金償却	4	33
賃貸用不動産等減価償却費	1,677	1,517
その他運用費用	1,550	1,383
合 計	50,151	58,081

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成24年3月31日)		当中間会計期間末(平成24年9月30日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成24年3月31日)								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	61,663	63,415	1,752	1,801	48	61,663	1,752	1,801	48
公 社 債	34,301	35,293	992	1,040	48	34,301	992	1,040	48
外 国 公 社 債	22,000	22,263	263	263	-	22,000	263	263	-
買入金銭債権	5,361	5,858	497	497	-	5,361	497	497	-
責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863	95,475	2,611	1,388,609	92,863	95,475	2,611
公 社 債	1,381,609	1,474,777	93,168	95,456	2,287	1,381,609	93,168	95,456	2,287
外 国 公 社 債	7,000	6,695	▲ 304	19	324	7,000	▲ 304	19	324
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,505,567	2,519,316	13,749	107,362	93,612	2,474,294	45,022	115,536	70,514
公 社 債	1,459,368	1,507,724	48,356	52,648	4,291	1,459,368	48,356	52,648	4,291
株 式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外 国 証 券	718,724	671,723	▲ 47,000	15,474	62,475	687,452	▲ 15,728	23,649	39,377
公 社 債	567,829	555,961	▲ 11,868	15,090	26,958	536,556	19,404	23,265	3,860
株 式 等	150,895	115,762	▲ 35,132	384	35,517	150,895	▲ 35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	▲ 1,058	253	1,311	15,755	▲ 1,058	253	1,311
買入金銭債権	22,420	23,330	910	926	16	22,420	910	926	16
譲渡性預金	60,000	60,000	-	-	-	60,000	-	-	-
合 計	3,955,839	4,064,205	108,365	204,638	96,273	3,924,567	139,638	212,813	73,174
公 社 債	2,875,278	3,017,796	142,517	149,145	6,627	2,875,278	142,517	149,145	6,627
株 式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外 国 証 券	747,724	700,682	▲ 47,042	15,757	62,799	716,452	▲ 15,769	23,932	39,701
公 社 債	596,829	584,920	▲ 11,909	15,373	27,282	565,556	19,363	23,547	4,184
株 式 等	150,895	115,762	▲ 35,132	384	35,517	150,895	▲ 35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	▲ 1,058	253	1,311	15,755	▲ 1,058	253	1,311
有 価 証 券 合 計	3,868,057	3,975,016	106,958	203,214	96,256	3,836,785	138,231	211,389	73,158
買入金銭債権	27,781	29,189	1,407	1,423	16	27,781	1,407	1,423	16
譲渡性預金	60,000	60,000	-	-	-	60,000	-	-	-

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲31,272百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成24年9月30日)									
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	54,598	56,286	1,687	1,723	35	54,598	1,687	1,723	35	
公 社 債	33,355	34,276	920	955	35	33,355	920	955	35	
外 国 公 社 債	16,000	16,147	147	147	-	16,000	147	147	-	
買 入 金 銭 債 権	5,242	5,861	619	619	-	5,242	619	619	-	
責任準備金対応債券	1,593,613	1,714,100	120,487	122,112	1,625	1,593,613	120,487	122,112	1,625	
公 社 債	1,588,613	1,709,166	120,552	122,075	1,522	1,588,613	120,552	122,075	1,522	
外 国 公 社 債	5,000	4,934	▲ 65	37	103	5,000	▲ 65	37	103	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 有 価 証 券	2,264,216	2,234,421	▲ 29,794	80,679	110,474	2,207,435	26,985	102,436	75,450	
公 社 債	1,206,763	1,257,864	51,100	54,456	3,356	1,206,763	51,100	54,456	3,356	
株 式	206,760	197,343	▲ 9,417	17,630	27,047	206,760	▲ 9,417	17,630	27,047	
外 国 証 券	750,721	680,812	▲ 69,909	7,270	77,180	693,941	▲ 13,128	29,027	42,156	
公 社 債	599,808	568,303	▲ 31,504	7,270	38,775	543,027	25,276	29,027	3,751	
株 式 等	150,913	112,508	▲ 38,405	-	38,405	150,913	▲ 38,405	-	38,405	
そ の 他 の 証 券	14,831	12,090	▲ 2,741	136	2,877	14,831	▲ 2,741	136	2,877	
買 入 金 銭 債 権	21,138	22,311	1,173	1,185	11	21,138	1,173	1,185	11	
譲 渡 性 預 金	64,000	64,000	-	-	-	64,000	-	-	-	
合 計	3,912,428	4,004,808	92,380	204,515	112,135	3,855,647	149,160	226,272	77,111	
公 社 債	2,828,733	3,001,307	172,573	177,487	4,914	2,828,733	172,573	177,487	4,914	
株 式	206,760	197,343	▲ 9,417	17,630	27,047	206,760	▲ 9,417	17,630	27,047	
外 国 証 券	771,721	701,894	▲ 69,827	7,456	77,283	714,941	▲ 13,046	29,212	42,259	
公 社 債	620,808	589,385	▲ 31,422	7,456	38,878	564,027	25,358	29,212	3,854	
株 式 等	150,913	112,508	▲ 38,405	-	38,405	150,913	▲ 38,405	-	38,405	
そ の 他 の 証 券	14,831	12,090	▲ 2,741	136	2,877	14,831	▲ 2,741	136	2,877	
有 価 証 券 合 計	3,822,047	3,912,635	90,587	202,710	112,123	3,765,267	147,367	224,467	77,099	
買 入 金 銭 債 権	26,380	28,173	1,792	1,804	11	26,380	1,792	1,804	11	
譲 渡 性 預 金	64,000	64,000	-	-	-	64,000	-	-	-	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲56,780百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、当中間会計期間末は該当金額がありません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	7,129	6,777
そ の 他 有 価 証 券	191,088	186,966
非 上 場 国 内 株 式	16,999	16,857
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	173,016	169,136
そ の 他 の 証 券	1,071	972
合 計	198,218	193,744

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は▲2,159百万円、当中間会計期間末は▲2,593百万円です。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成24年3月31日)					当中間会計期間末(平成24年9月30日)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	差益	差損
金 銭 の 信 託	200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度末要約貸借対照表 (平成24年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
		金額	金額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		171,922	164,593
コ ー ル 口 一		142,000	158,000
買 入 金 銭 債 権		28,692	27,553
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,706,917	4,582,216
(うち国債)	(2,081,957)	(2,172,634)
(うち地方債)	(275,421)	(263,122)
(うち社債)	(698,228)	(574,582)
(うち株式)	(335,871)	(282,240)
(うち外国証券)	(928,790)	(922,071)
貸 付 金		1,720,418	1,717,075
保 険 約 款 貸 付		91,081	87,956
一 般 貸 付		1,629,336	1,629,118
有 形 固 定 資 産		275,493	272,734
無 形 固 定 資 産		7,992	8,364
再 保 険 貸		199	136
そ の 他 資 産		85,599	103,226
繰 延 税 金 資 産		30,021	38,550
貸 倒 引 当 金	▲	1,301	▲ 957
資 産 の 部 合 計		7,168,156	7,071,695
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,438,478	6,359,304
支 払 備 金		33,591	32,529
責 任 準 備 金		6,322,627	6,246,136
契 約 者 配 当 準 備 金		82,259	80,638
再 保 険 借		83	102
そ の 他 負 債		418,798	417,403
未 払 法 人 税 等		218	109
リ ー ス 債 務		26	—
資 産 除 去 債 務		497	500
そ の 他 の 負 債		—	416,793
退 職 給 付 引 当 金		57,037	56,577
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		993	957
価 格 変 動 準 備 金		8,200	2,640
負 債 の 部 合 計		6,923,592	6,836,985
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		167,536	55,943
資 本 準 備 金		167,280	47,342
そ の 他 資 本 剰 余 金		256	8,601
利 益 剰 余 金	▲	111,592	2,992
利 益 準 備 金		1,802	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	▲	113,394	2,992
価 格 変 動 積 立 金		32,516	—
不 動 産 圧 縮 積 立 金		166	—
別 途 積 立 金		230	—
繰 越 利 益 剰 余 金	▲	146,309	2,992
自 己 株 式	▲	8,601	▲ 8,601
株 主 資 本 合 計		214,622	217,614
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		29,927	17,082
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		13	11
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		29,940	17,094
純 資 産 の 部 合 計		244,563	234,709
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,168,156	7,071,695

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		502,351	481,944
保 険 料 等 収 入		291,058	277,239
(うち保 険 料)		(290,607)	(276,928)
資 産 運 用 収 益		128,665	116,732
(うち利息及び配当金等収入)		(63,898)	(59,276)
(うち金銭の信託運用益)		(0)	(0)
(うち有価証券売却益)		(8,004)	(16,750)
(うち金融派生商品収益)		(56,012)	(39,891)
そ の 他 経 常 収 益		82,626	87,972
(うち支払備金戻入額)		(5,557)	(1,061)
(うち責任準備金戻入額)		(65,571)	(76,491)
経 常 費 用		484,886	479,727
保 険 金 等 支 払 金		336,388	335,755
(うち保 険 金)		(118,288)	(112,366)
(うち年 金)		(36,004)	(36,275)
(うち給 付 金)		(61,006)	(50,259)
(うち解 約 返 戻 金)		(97,080)	(67,445)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(23,496)	(68,958)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		75	38
契約者配当金積立利息繰入額		75	38
資 産 運 用 費 用		80,828	75,715
(うち支 払 利 息)		(3,205)	(3,202)
(うち有価証券売却損)		(8,909)	(872)
(うち有価証券評価損)		(4,455)	(23,572)
(うち為 替 差 損)		(30,345)	(27,500)
(うち特別勘定資産運用損)		(30,677)	(17,633)
事 業 費		51,483	51,768
そ の 他 経 常 費 用		16,110	16,451
経 常 利 益		17,464	2,216
特 別 利 益		441	5,658
固 定 資 産 等 処 分 益		441	98
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	5,560
特 別 損 失		1,068	434
固 定 資 産 等 処 分 損		82	380
減 損 損 失		26	54
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		960	—
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,411	7,242
税 引 前 中 間 純 利 益		9,425	198
法 人 税 及 び 住 民 税		110	108
法 人 税 等 調 整 額		453	▲ 2,902
法 人 税 等 合 計		563	▲ 2,793
中 間 純 利 益		8,862	2,992

6. 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		167,280	167,280
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,280	167,280
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		167,280	167,280
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	▲ 119,937
当中間期変動額合計		—	▲ 119,937
当中間期末残高		167,280	47,342
その他資本剰余金			
当期首残高		256	256
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	119,937
欠損填補		—	▲ 111,592
当中間期変動額合計		—	8,344
当中間期末残高		256	8,601
資本剰余金合計			
当期首残高		167,536	167,536
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	—
欠損填補		—	▲ 111,592
当中間期変動額合計		—	▲ 111,592
当中間期末残高		167,536	55,943
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		1,802	1,802
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	▲ 1,802
当中間期変動額合計		—	▲ 1,802
当中間期末残高		1,802	—
その他利益剰余金			
価格変動積立金			
当期首残高		32,516	32,516
当中間期変動額		—	—
欠損填補		—	▲ 32,516
当中間期変動額合計		—	▲ 32,516
当中間期末残高		32,516	—
不動産圧縮積立金			
当期首残高		162	166
当中間期変動額		—	—
欠損填補		—	▲ 166
不動産圧縮積立金の取崩		▲ 4	—
当中間期変動額合計		▲ 4	▲ 166
当中間期末残高		158	—
別途積立金			
当期首残高		230	230
当中間期変動額		—	—
欠損填補		—	▲ 230
当中間期変動額合計		—	▲ 230
当中間期末残高		230	—
繰越利益剰余金			
当期首残高		▲ 161,282	▲ 146,309
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	1,802
欠損填補		—	144,506
不動産圧縮積立金の取崩		4	—
中間純利益		8,862	2,992
当中間期変動額合計		8,862	149,301
当中間期末残高		▲ 152,416	2,992
利益剰余金合計			
当期首残高		▲ 126,570	▲ 111,592
当中間期変動額		—	—
準備金から剰余金への振替		—	—
欠損填補		—	111,592
不動産圧縮積立金の取崩		—	—
中間純利益		8,862	2,992
当中間期変動額合計		8,862	114,585
当中間期末残高		▲ 117,708	2,992
自己株式			
当期首残高		▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		▲ 8,601	▲ 8,601
株主資本合計			
当期首残高		199,645	214,622
当中間期変動額		—	—
欠損填補		—	—
中間純利益		8,862	2,992
当中間期変動額合計		8,862	2,992
当中間期末残高		208,507	217,614

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
		金 額	金 額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		15,261	29,927
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲	9,990	▲ 12,844
当中間期変動額合計	▲	9,990	▲ 12,844
当中間期末残高		5,270	17,082
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		41	13
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲	14	▲ 1
当中間期変動額合計	▲	14	▲ 1
当中間期末残高		27	11
評価・換算差額等合計			
当期首残高		15,302	29,940
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲	10,005	▲ 12,846
当中間期変動額合計	▲	10,005	▲ 12,846
当中間期末残高		5,297	17,094
純資産合計			
当期首残高		214,948	244,563
当中間期変動額			
中間純利益		8,862	2,992
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲	10,005	▲ 12,846
当中間期変動額合計	▲	1,143	▲ 9,854
当中間期末残高		213,804	234,709

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15 年～50 年

その他の有形固定資産 … 3 年～15 年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

平成 23 年度の税制改正に伴い、当中間会計期間より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、288 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	105,050百万円
有価証券（株式）	54,746 "
有価証券（外国証券）	20 "
合計	159,818 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	161,336百万円
合計	161,336 "

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,593,613百万円、時価は、1,714,100百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険（8-27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）
- ② 一時払養老小区分（一時払養老保険）
- ③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式及び出資金は、6,777百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,273百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、957百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額217百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、316百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、194,183 百万円であります。
8. 特別勘定の資産の額は、614,125 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、137 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、259 百万円であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	82,259 百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	8,901 〃
利息による増加等	38 〃
契約者配当準備金繰入額	7,242 〃
当中間会計期間末残高	80,638 〃

11. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 175,903 百万円を含んでおります。
12. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 163,500 百万円を含んでおります。
13. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、13,449 百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した会計期間の事業費として処理しております。

14. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 15,856 百万円、株式等 217 百万円、外国証券 677 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 29 百万円、株式等 246 百万円、外国証券 595 百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券 440 百万円、株式等 23,132 百万円であります。
4. 金融派生商品収益には、評価益 33,910 百万円を含んでおります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、60 百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、24 百万円であります。
6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	124 百万円
有価証券利息・配当金	37,791 "
貸付金利息	15,804 "
不動産賃貸料	5,089 "
その他利息配当金	466 "
合計	59,276 "

7. 1株当たり中間純利益は、6円49銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、5円01銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,657,719株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額438.1円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
基礎利益(▲は損失) A	▲ 792	193
キャピタル収益	64,016	56,642
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	8,004	16,750
金融派生商品収益	56,012	39,891
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	43,710	51,944
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,909	872
有価証券評価損	4,455	23,572
金融派生商品費用	—	—
為替差損	30,345	27,500
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	20,306	4,697
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	19,513	4,890
臨時収益	16	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	16	—
臨時費用	2,065	2,674
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,900	2,500
個別貸倒引当金繰入額	17	24
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	4	33
その他臨時費用	143	116
臨時損益 C	▲ 2,049	▲ 2,674
経常利益 A+B+C	17,464	2,216

(注) 1. 前中間会計期間のその他臨時収益には、償却債権取立益を記載しています。

2. その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
基礎利益(▲は損失)	▲ 792	193
逆ざや額	▲ 28,523	▲ 30,664
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.06	1.94
平均予定利率	3.08	3.04
一般勘定責任準備金	5,635,062	5,573,031
危険差益	27,510	32,351
費差損益	220	▲ 1,493

(注) 1. 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金 × 1/2

2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4. 前中間会計期間および当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

6. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間: ▲19,405百万円、当中間会計期間: ▲13,262百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のために補った額を控除した額」(前中間会計期間: 1,659百万円、当中間会計期間: 2,211百万円)を含みます。)

7. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
基礎収益	440,376	427,943
保険料等収入	291,058	277,239
保険料	290,607	276,928
再保険収入	451	310
資産運用収益	64,647	60,115
利息及び配当金等収入	63,898	59,276
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	15	110
その他運用収益	734	727
特別勘定資産運用益	—	—
その他経常収益	84,669	90,588
年金特約取扱受入金	257	203
保険金据置受入金	8,920	8,126
支払備金戻入額	5,557	1,061
責任準備金戻入額	67,614	79,107
退職給付引当金戻入額	734	460
その他	1,585	1,629
基礎費用	441,168	427,749
保険金等支払金	336,388	335,755
保険金	118,288	112,366
年金	36,004	36,275
給付金	61,006	50,259
解約返戻金	97,080	67,445
その他返戻金	23,496	68,958
再保険料	513	450
責任準備金等繰入額	75	38
資産運用費用	37,110	23,736
支払利息	3,205	3,202
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,677	1,517
その他運用費用	1,550	1,383
特別勘定資産運用損	30,677	17,633
事業費	51,483	51,768
その他経常費用	16,110	16,451
保険金据置支払金	9,207	9,838
税金	2,931	2,736
減価償却費	2,755	2,703
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,215	1,172
基礎利益(▲は損失)	▲ 792	193

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	76	34
危険債権 ②	8,879	923
要管理債権 ③	332	316
小計 ①+②+③ (対合計比)	9,287 (0.49)	1,274 (0.07)
正常債権 ④	1,868,666	1,884,303
合計 ①+②+③+④	1,877,954	1,885,577

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
破綻先債権額 ①	-	-
延滞債権額 ②	8,955	957
3カ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	331	316
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	9,287 (0.54)	1,273 (0.07)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が延滞債権額217百万円、前事業年度末が延滞債権額178百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	528,566	508,862
資本金等	214,622	217,746
価格変動準備金	8,200	2,640
危険準備金	38,800	41,300
一般貸倒引当金	548	438
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	38,576	21,953
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 47,702	▲ 48,548
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,686	120,811
負債性資本調達手段等	158,100	155,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	▲ 5,000	▲ 5,000
その他	734	1,821
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	217,191	204,720
保険リスク相当額 R_1	24,128	23,701
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	9,063	8,905
予定利率リスク相当額 R_2	78,861	77,278
最低保証リスク相当額 R_7	24,671	23,876
資産運用リスク相当額 R_3	103,802	96,290
経営管理リスク相当額 R_4	7,215	4,601
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	486.7%	497.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

【ご参考】 実質純資産額

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
実質純資産額	474,747	481,750

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

11. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
個人変額保険	65,889	60,429
変額個人年金保険	522,292	497,056
団体年金保険	59,428	56,639
特別勘定計	647,610	614,125

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(個人変額保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	1,535	9,140	1,353	7,754
変額保険(終身型)	41,853	325,657	41,453	321,253
合 計	43,388	334,798	42,806	329,007

(変額個人年金保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	118,782	627,124	115,444	616,276

②個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	63,207	95.9	57,964	95.9
公 社 債	19,649	29.8	18,988	31.4
株 式	20,961	31.8	17,732	29.3
外 国 証 券	17,533	26.6	16,474	27.3
公 社 債	7,068	10.7	6,708	11.1
株 式 等	10,465	15.9	9,765	16.2
その他の証券	5,062	7.7	4,769	7.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	521	0.8	386	0.7
一 般 勘 定 貸	2,161	3.3	2,078	3.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	65,889	100.0	60,429	100.0

(変額個人年金保険)

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成24年3月31日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	513,812	98.4	487,701	98.1
公 社 債	90,160	17.3	87,230	17.6
株 式	34,591	6.6	28,337	5.7
外 国 証 券	24,492	4.7	23,474	4.7
公 社 債	8,415	1.6	8,020	1.6
株 式 等	16,076	3.1	15,454	3.1
その他の証券	364,568	69.8	348,658	70.1
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,010	0.2	686	0.1
一 般 勘 定 貸	7,469	1.4	8,668	1.8
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	522,292	100.0	497,056	100.0

③個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	675	655
有価証券売却益	364	201
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	9,610	8,557
為替差益	17	10
金融派生商品収益	31	9
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,856	1,118
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	13,926	11,357
為替差損	15	13
金融派生商品費用	54	10
その他の費用	20	13
収 支 差 額	▲ 5,174	▲ 3,077

(変額個人年金保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,654	1,548
有価証券売却益	786	465
有価証券償還益	—	6
有価証券評価益	23,395	19,497
為替差益	25	14
金融派生商品収益	21	23
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,985	1,812
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	43,264	31,475
為替差損	19	16
金融派生商品費用	22	17
その他の費用	230	156
収 支 差 額	▲ 20,638	▲ 11,923

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	501,591	482,086
経常利益	16,342	1,696
中間純利益	8,009	2,475
中間包括利益	▲ 1,761	▲ 10,281

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
総資産	7,168,020	7,071,057
ソルベンシー・マージン比率	487.5%	497.9%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	3社
持分法適用非連結子会社数	1社
持分法適用関連会社数	4社

期中における重要な関係会社の異動について

総合証券事務サービス(株)は、当中間連結会計期間に清算終了したため、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度末要約連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		172,823	165,289
コ ー ル 口 ン		142,000	158,000
買 入 金 銭 債 権		28,692	27,553
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,706,226	4,581,171
貸 付 金		1,720,368	1,717,075
有 形 固 定 資 産		275,497	272,738
無 形 固 定 資 産		7,993	8,365
再 保 険 貸		199	136
そ の 他 資 産		85,596	103,228
繰 延 税 金 資 産		29,723	38,255
貸 倒 引 当 金		▲ 1,301	▲ 957
資 産 の 部 合 計		7,168,020	7,071,057
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,438,478	6,359,304
支 払 備 金		33,591	32,529
責 任 準 備 金		6,322,627	6,246,136
契 約 者 配 当 準 備 金		82,259	80,638
再 保 険 借		83	102
そ の 他 負 債		418,941	417,471
退 職 給 付 引 当 金		57,041	56,581
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		993	957
価 格 変 動 準 備 金		8,200	2,640
負 債 の 部 合 計		6,923,739	6,837,057
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		167,536	55,943
利 益 剰 余 金		▲ 112,000	2,067
自 己 株 式		▲ 8,601	▲ 8,601
株 主 資 本 合 計		214,214	216,690
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		30,052	17,298
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		13	11
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		30,066	17,309
純 資 産 の 部 合 計		244,281	233,999
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,168,020	7,071,057

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		501,591	482,086
保 険 料 等 収 入		291,058	277,239
資 産 運 用 収 益		127,858	116,661
(うち利息及び配当金等収入)	(63,091)	(59,194)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(0)
(うち有価証券売却益)	(8,004)	(16,762)
(うち金融派生商品収益)	(56,012)	(39,891)
そ の 他 経 常 収 益		82,674	88,185
経 常 費 用		485,249	480,390
保 険 金 等 支 払 金		336,388	335,755
(うち保 険 金)	(118,288)	(112,366)
(うち年 金)	(36,004)	(36,275)
(うち給 付 金)	(61,006)	(50,259)
(うち解 約 返 戻 金)	(97,080)	(67,445)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		75	38
契約者配当金積立利息繰入額		75	38
資 産 運 用 費 用		80,811	75,698
(うち支 払 利 息)	(3,205)	(3,202)
(うち有価証券売却損)	(8,923)	(872)
(うち有価証券評価損)	(4,529)	(23,673)
(うち為 替 差 損)	(30,345)	(27,500)
(うち特別勘定資産運用損)	(30,677)	(17,633)
事 業 費 用		51,374	51,644
そ の 他 経 常 費 用		16,599	17,254
経 常 利 益		16,342	1,696
特 別 利 益		441	5,658
固 定 資 産 等 処 分 益		441	98
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	5,560
特 別 損 失		1,068	430
固 定 資 産 等 処 分 損		82	376
減 損 損 失		26	54
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		960	—
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,411	7,242
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 又は税金等調整前中間純損失(▲)		8,303	▲ 317
法 人 税 及 び 住 民 税 等		113	112
法 人 税 等 調 整 額		181	▲ 2,905
法 人 税 等 合 計		294	▲ 2,793
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		8,009	2,475
中 間 純 利 益		8,009	2,475

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純利益	8,009	2,475
その他の包括利益	▲ 9,770	▲ 12,756
その他有価証券評価差額金	▲ 9,835	▲ 12,844
繰延ヘッジ損益	▲ 14	▲ 1
持分法適用会社に対する持分相当額	80	89
中間包括利益	▲ 1,761	▲ 10,281
親会社株主に係る中間包括利益	▲ 1,761	▲ 10,281
少数株主に係る中間包括利益	—	—

(5)中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (▲)		8,303	▲ 317
貸貸用不動産等減価償却費		1,677	1,517
減価償却費		2,757	2,704
減損損失		26	54
支払備金の増減額 (▲は減少)	▲	5,557	▲ 1,061
責任準備金の増減額 (▲は減少)	▲	65,571	▲ 76,491
契約者配当準備金積立利息繰入額		75	38
契約者配当準備金繰入額 (▲は戻入額)		7,411	7,242
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)		2	▲ 86
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲	734	▲ 460
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	▲	35	▲ 36
価格変動準備金の増減額 (▲は減少)		960	▲ 5,560
利息及び配当金等収入	▲	63,091	▲ 59,194
有価証券関係損益 (▲は益)		5,448	7,784
支払利息		3,205	3,202
金融派生商品損益 (▲は益)	▲	56,012	▲ 39,891
為替差損益 (▲は益)		30,345	27,500
特別勘定資産運用損益 (▲は益)		30,677	17,633
有形固定資産関係損益 (▲は益)		2	▲ 25
持分法による投資損益 (▲は益)		172	459
再保険貸の増減額 (▲は増加)	▲	130	63
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (▲は増加)	▲	3,821	▲ 12,219
再保険借の増減額 (▲は減少)	▲	91	18
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (▲は減少)	▲	2,180	1,737
その他		509	567
小 計	▲	105,650	▲ 124,821
利息及び配当金等の受取額		69,037	65,948
利息の支払額	▲	3,161	▲ 3,175
契約者配当金の支払額	▲	9,117	▲ 8,901
その他	▲	1,043	▲ 801
法人税等の支払額	▲	979	▲ 693
法人税等の還付額		1,109	1,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲	49,804	▲ 71,278
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (▲は増加)	▲	240	130
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,216	1,401
有価証券の取得による支出	▲	507,375	▲ 545,515
有価証券の売却・償還による収入		537,394	598,251
貸付けによる支出	▲	101,350	▲ 118,916
貸付金の回収による収入		136,739	122,154
金融派生商品の決済による収支 (純額)		16,563	6,608
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	▲	3,137	13,256
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (▲は減少)		3,590	4,260
その他		37	6
資産運用活動計		83,436	81,636
(営業活動及び資産運用活動計)	(33,632)	(10,357)
有形固定資産の取得による支出	▲	2,607	▲ 445
有形固定資産の売却による収入		230	198
その他	▲	2,105	▲ 1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		78,954	79,945
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	▲	0	▲ 0
リース債務の返済による支出	▲	37	▲ 26
配当金の支払額	▲	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲	37	▲ 26
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲	11	▲ 44
現金及び現金同等物の増減額 (▲は減少)		29,101	8,595
現金及び現金同等物の期首残高		356,705	314,623
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		720	—
現金及び現金同等物の中間期末残高		386,527	323,219

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,280	167,280
資本剰余金			
当期首残高		167,536	167,536
当中間期変動額			
欠損填補		—	▲ 111,592
当中間期変動額合計		—	▲ 111,592
当中間期末残高		167,536	55,943
利益剰余金			
当期首残高		▲ 125,735	▲ 112,000
当中間期変動額			
欠損填補		—	111,592
中間純利益		8,009	2,475
当中間期変動額合計		8,009	114,068
当中間期末残高		▲ 117,726	2,067
自己株式			
当期首残高		▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		▲ 8,601	▲ 8,601
株主資本合計			
当期首残高		200,479	214,214
当中間期変動額			
欠損填補		—	—
中間純利益		8,009	2,475
当中間期変動額合計		8,009	2,475
当中間期末残高		208,488	216,690
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		15,125	30,052
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		▲ 9,755	▲ 12,754
当中間期変動額合計		▲ 9,755	▲ 12,754
当中間期末残高		5,369	17,298
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		41	13
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		▲ 14	▲ 1
当中間期変動額合計		▲ 14	▲ 1
当中間期末残高		27	11
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		15,167	30,066
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		▲ 9,770	▲ 12,756
当中間期変動額合計		▲ 9,770	▲ 12,756
当中間期末残高		5,396	17,309
純資産合計			
当期首残高		215,646	244,281
当中間期変動額			
中間純利益		8,009	2,475
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		▲ 9,770	▲ 12,756
当中間期変動額合計		▲ 1,761	▲ 10,281
当中間期末残高		213,885	233,999

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メデイクア生命保険㈱であります。

なお、総合証券事務サービス㈱は、当中間連結会計期間に清算終了したため、清算終了までの損益（持分に見合う額）を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 6社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

④非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)

…移動平均法による原価法

⑤その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

平成23年度の税制改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う当中間連結会計期間の損益への影響は軽微であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

親会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、288 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に準じて必要と認める額を計上しております。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

③ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	105,050	百万円
有価証券(株式)	54,746	〃
<u>有価証券(外国証券)</u>	<u>20</u>	<u>〃</u>
合計	159,818	〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

<u>有価証券(国債)</u>	<u>161,336</u>	<u>百万円</u>
合計	161,336	〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,593,613百万円、時価は、1,714,100百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年) 小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式及び出資金は、4,924百万円であります。

5. 当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
① その他有価証券	64,000	64,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,242	5,861	619
② その他有価証券	22,311	22,311	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	600,160	600,160	—
② 満期保有目的の債券	49,355	50,424	1,068
③ 責任準備金対応債券	1,593,613	1,714,100	120,487
④ その他有価証券	2,148,115	2,148,115	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	87,956		
一般貸付	1,629,118		
貸倒引当金 (* 1)	▲ 523		
未経過利息相当額 (* 2)	▲ 3,153		
	1,713,398	1,762,077	48,679
資産計	6,196,197	6,367,052	170,854
(5) 借入金	163,501	161,437	▲ 2,063
負債計	163,501	161,437	▲ 2,063
(6) デリバティブ取引 (* 3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	47,251	47,251	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	17	322	305
デリバティブ取引計	47,268	47,573	305

(* 1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金 (譲渡性預金) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の清算価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (*1)	188,356
(2) 組合出資金 (*2)	1,569
合計	189,926

(*1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,273 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、957 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 217 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、316 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 貸付金の融資未実行残高は、5,000 百万円であります。

8. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、194,197百万円であります。

10. 特別勘定の資産の額は、614,125百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	82,259	百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	8,901	〃
利息による増加等	38	〃
契約者配当準備金繰入額	7,242	〃
当中間連結会計期間末残高	80,638	〃

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における親会社の今後の負担見積額は、13,449百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。

13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。

14. 普通株式に係る1株当たり純資産額は、297円31銭、A種株式に係る1株当たり純資産額は、100,000円00銭であります。

1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、当中間連結会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に当中間連結会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、当中間連結会計期間末においては、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

営業職員経費	15,334	百万円
物件費	14,772	〃
人件費	12,102	〃
募集機関管理費	8,388	〃

2. 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地	79	百万円
建物	19	〃
その他	0	〃
合計	98	〃

3. 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

建物	362	百万円
その他	13	〃
合計	376	〃

4. 1株当たり中間純利益は、5円37銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、4円14銭であります。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は 136,657,719 株であり、潜在株式である B 種株式の当期首現在の株式数 600,000 株に当該株式の当初払込金額 100,000 円を乗じた額を、B 種株式調整価額の修正日前までは当期首現在の B 種株式調整価額 438.1 円、修正日以後は修正後の B 種株式調整価額 440 円で除して算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	165,289	百万円
コールローン	158,000	〃
預入期間が 3 カ月を超える預貯金	▲ 70	〃
現金及び現金同等物	323,219	〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A 種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B 種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A 種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	528,380	508,834
資本金等	214,605	217,193
価格変動準備金	8,200	2,640
危険準備金	38,800	41,300
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	548	438
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	38,577	21,954
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 47,702	▲ 48,548
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,686	120,811
負債性資本調達手段等	158,100	155,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	▲ 5,169	▲ 4,476
その他	734	1,821
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	216,761	204,358
保険リスク相当額 R_1	24,128	23,701
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	9,063	8,905
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	78,861	77,278
最低保証リスク相当額 R_7	24,671	23,876
資産運用リスク相当額 R_3	103,380	95,930
経営管理リスク相当額 R_4	7,203	4,593
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	487.5%	497.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。
また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。